



「被害者の回復」から見た死刑と終身刑： 米国で起きていること

坂上香 映画監督/out of frame代表/一橋大学客員准教授



はじめに

犯罪被害者遺族が必要としているのは、刑事司法よりも、心理的、宗教的、社会的支援システムだ。

スーザン・バンデス 法心理学者

本日の流れ

1

はじめに

2

殺人事件における「被害者」とは？

3

「被害者の回復」をめぐって

4

死刑廃止を求める被害者の声と活動

5

死刑の終焉と終身刑の大量釈放：
カリフォルニア州で起きていること

6

おわりに



2

殺人事件における「被害者」とは？

- ✓ 殺人の場合、直接の被害者は死去しているため、**遺族が「被害者」**として扱われる。
- ✓ 日本では、犯罪被害者遺族は**「被害者が死亡した場合におけるその配偶者、直系の親族、もしくは兄弟姉妹」**（刑法290条の2）と極めて限定されている。
- ✓ **被害者の家族**といっても関係性は様々。長年疎遠だったり、不仲だったり、かならずしも親密、良好であるとはいえず、血縁や法的関係がない人の方が、より親密で、よってより深刻な影響を受ける場合もある。
- ✓ **親族に限定すると、支援を受けられない人々が…**

被害者と認識されていない
人々の存在
Invisible Victims

グリーフ＝悲嘆
(死や喪失を悲しむこと)

「公認されないグリーフ」を抱えた人々 Disenfranchised Grief

社会的に認められない、公表しにくい死別を経験したことで
グリーフの権利を剥奪されている人々

被害者像にそぐわない遺族＝殺人によって愛する人を失ったにも関わらず適切な支援を受けられない近親者(LGBTQのパートナー等)、事件の影響で社会的排除にあっているのに被害者と認知されていない人(特定の職業、特殊な状況での殺人、死刑に反対する遺族等)

死刑囚の家族＝親族を処刑された/処刑される加害者の親族

その他の関係者＝遺族や死刑囚に関わる支援者や友人、刑務官（死刑囚の担当者、死刑執行人等）、司法関係者（担当弁護士等）、執行に関わる教誨師や医療者等

死刑囚＝（過去の虐待、貧困、差別・偏見等によって）社会的排除にあり尊厳を奪われた過去の被害者であり、命を死刑によって奪われる

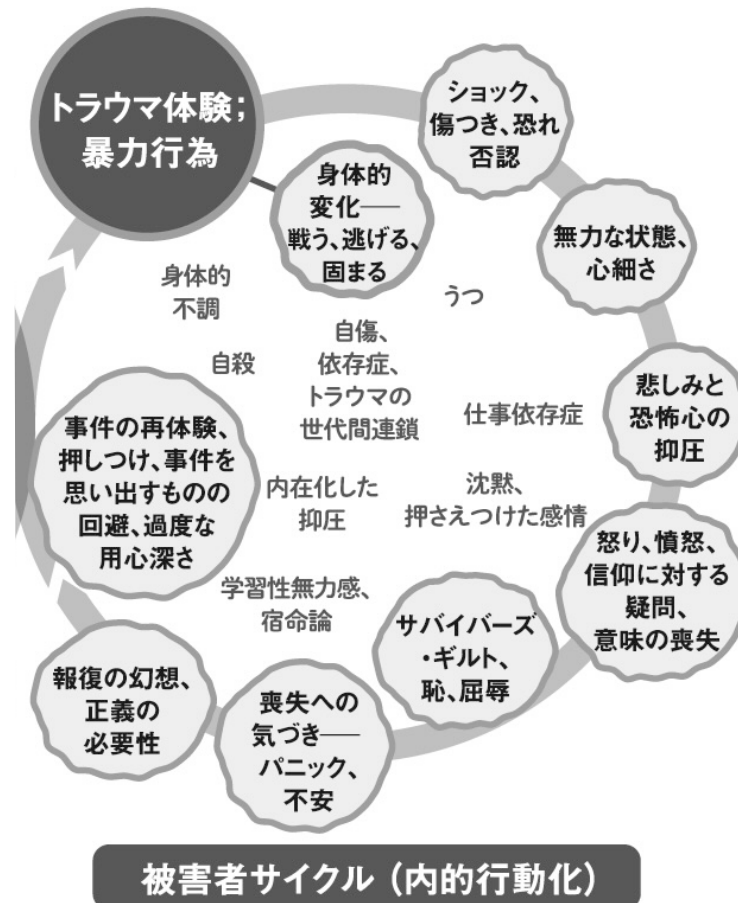
欧米諸国では、「共被害者(co-victim)」、「殺人のサバイバー(homicide survivor)」、「殺人で近親者に先立たれた人」、「殺人被害者の家族および友人」等、殺人事件の遺族を配偶者や直系の親族に限定しない、より包括的な呼称が使われるように。

殺人の場合、加害者家族も含むべきとの見解も。親族が人を殺した衝撃に加え、加害者の家族も遺族同様の体験をすることや、身内や知人間の殺人も多く、被害側と加害側が単純に分けられない場合も多い。

3

「被害者の回復」をめぐって

© Carolyn Yoder and the STAR Team at Eastern Mennonite University.
 Based in part on the writings of Olga Botcharova, Peter Levine, Vamik Volkan and Walter Wink.

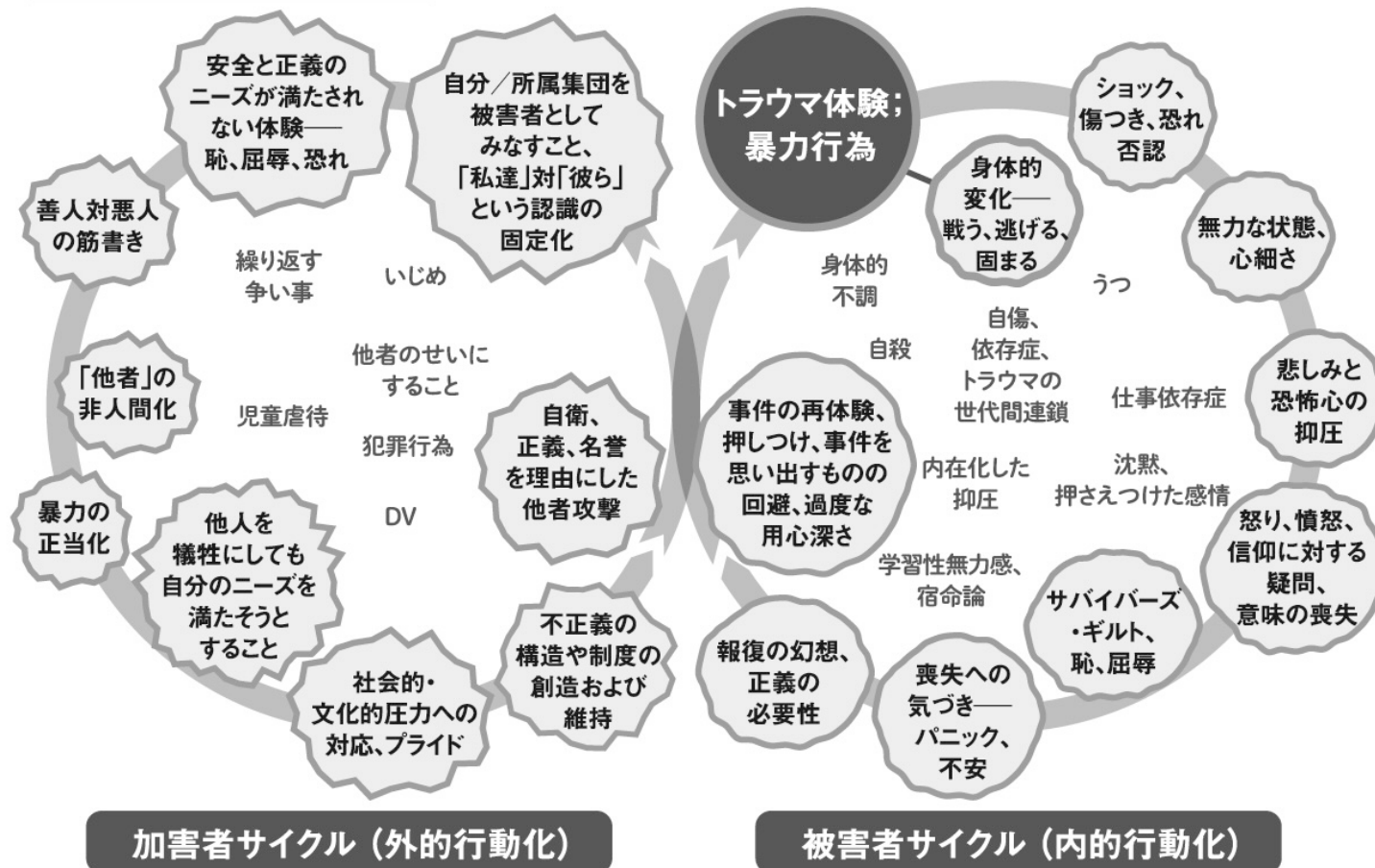


翻訳：坂上香

**STAR(トラウマの意識化
とレジリエンスのための戦
略) プログラムが開発
した考え方と図**
 (Yoder, 2020 & 坂上, 2017)

暴力のサイクル

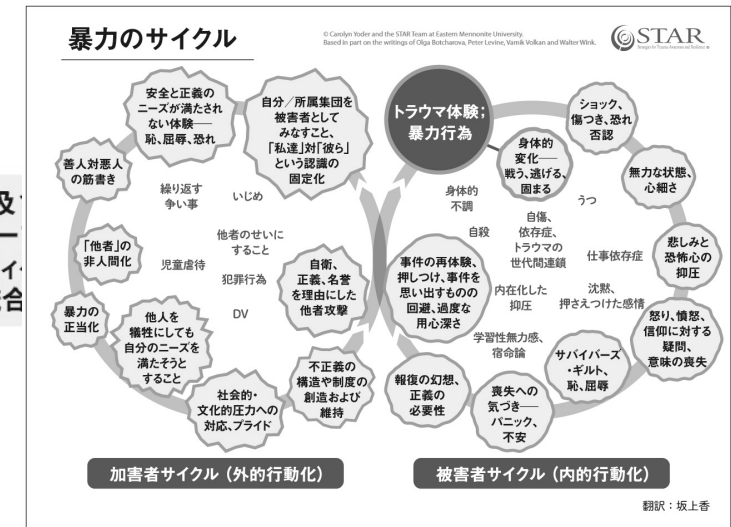
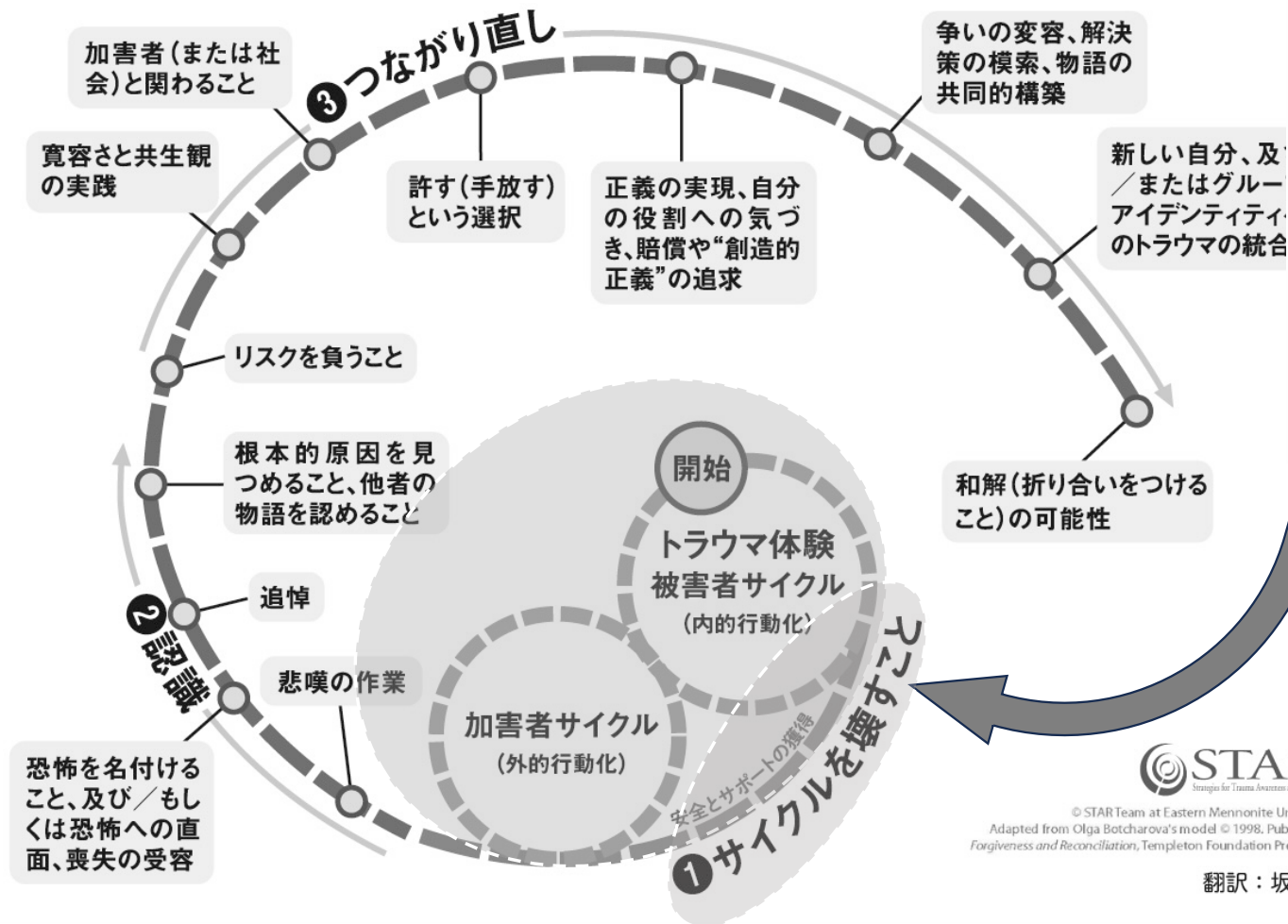
© Carolyn Yoder and the STAR Team at Eastern Mennonite University.
Based in part on the writings of Olga Botcharova, Peter Levine, Vamik Volkan and Walter Wink.



STAR(トラウマの意識化とレジリエンスのための戦略) プログラムが開発した考え方と図
(Yoder, 2020 & 坂上, 2017)

被害者の回復

(暴力のサイクルを壊す・レジリエンスを育む)



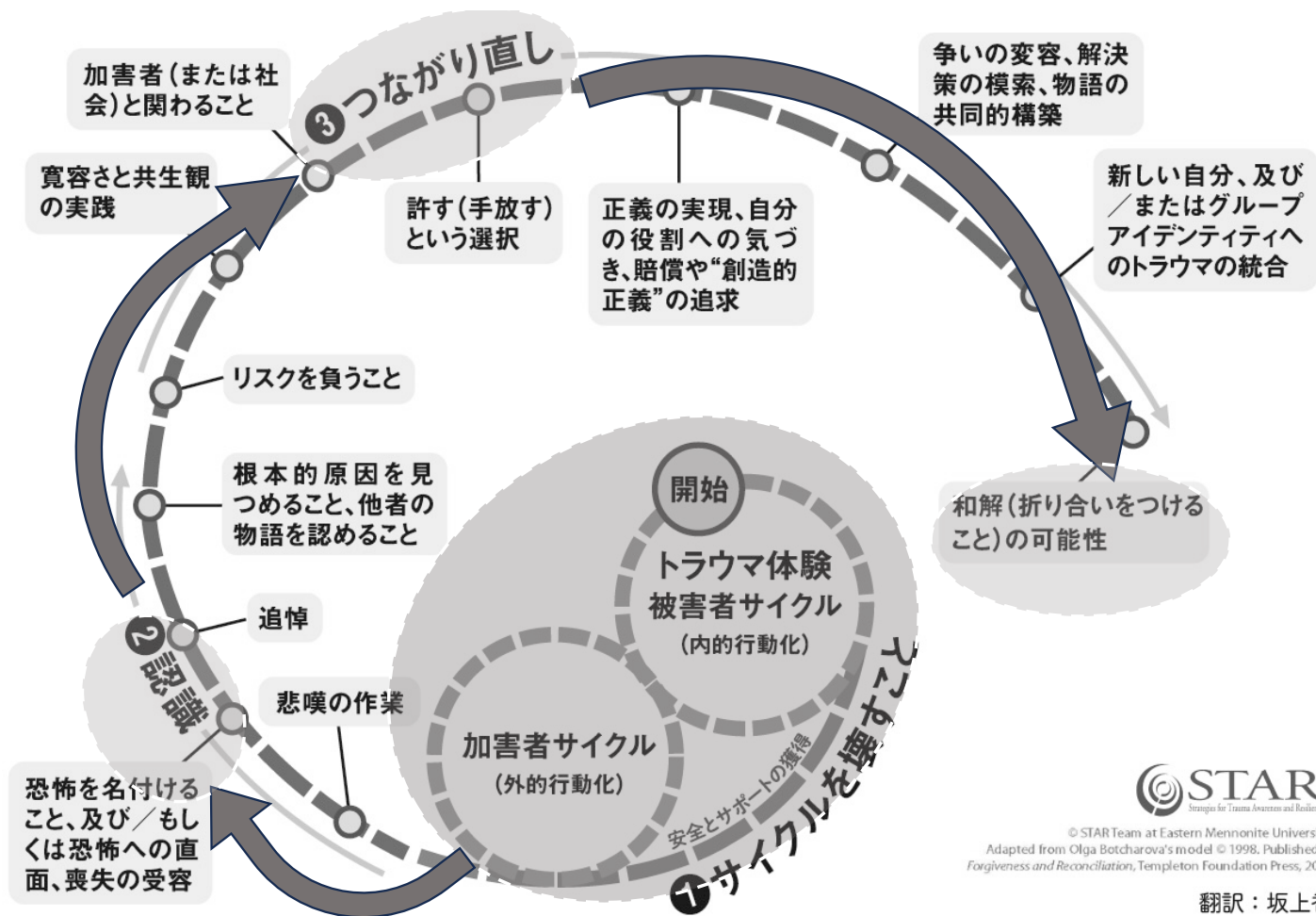
STAR

© STAR Team at Eastern Mennonite University.
Adapted from Olga Botcharova's model © 1998. Published in
Forgiveness and Reconciliation, Templeton Foundation Press, 2001.

翻訳：坂上香

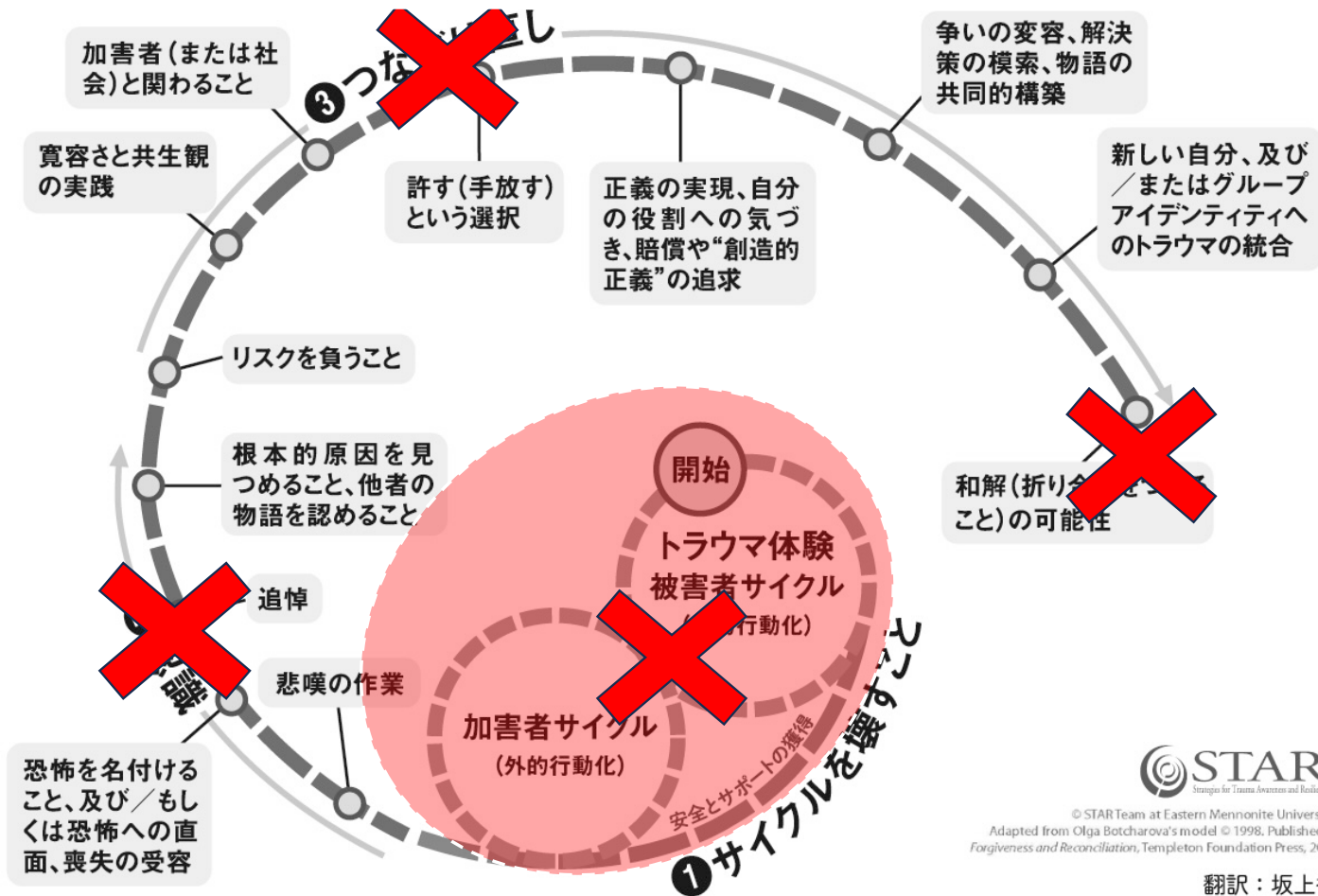
被害者の回復

(暴力のサイクルを壊す・レジリエンスを育む)



被害者の(非)回復

(暴力のサイクルを壊せない場合)



✓ 暴力のサイクルを壊せないと、悲嘆、つながり直し、和解に向けて進むことができない。

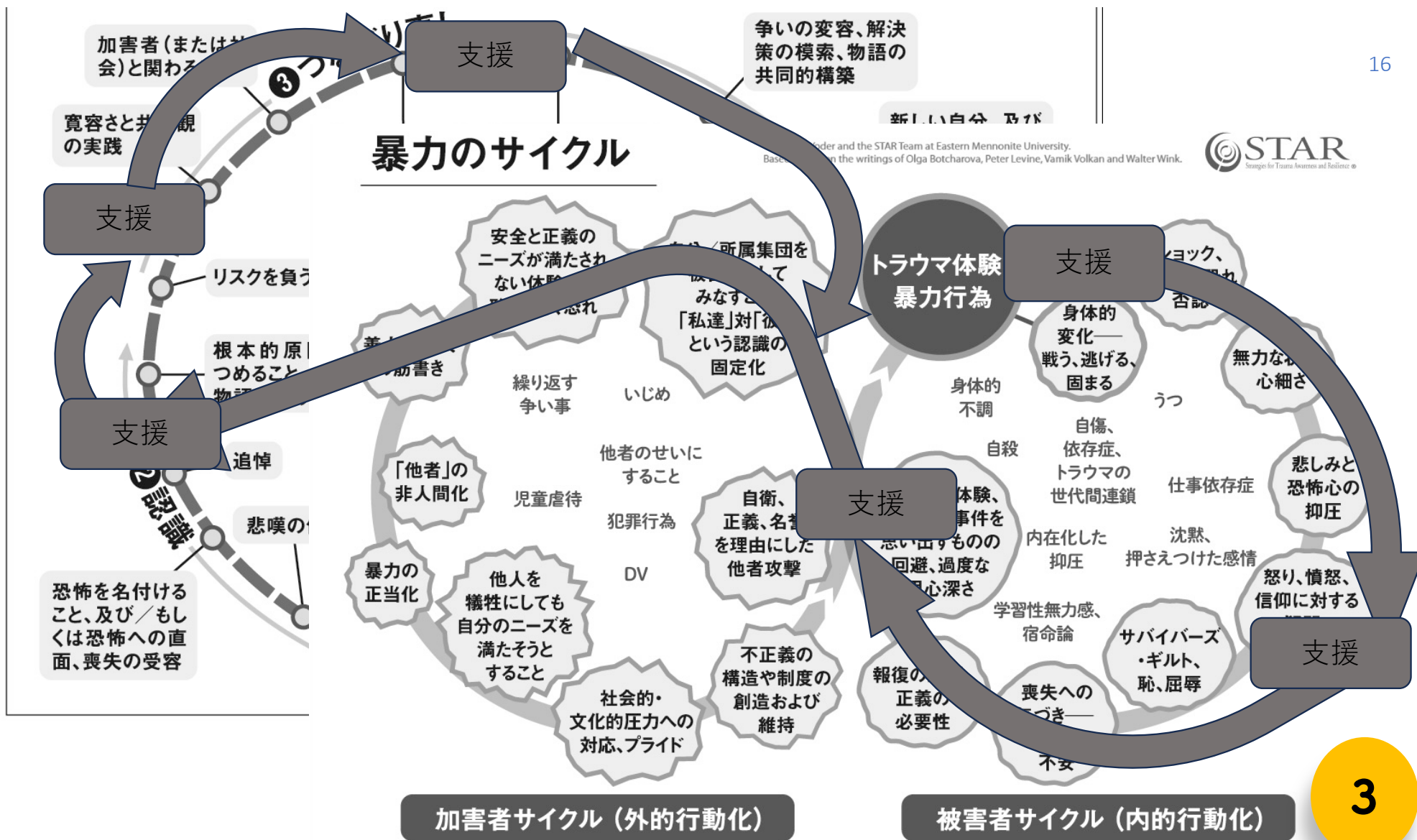
✓ 暴力のサイクルにとどまったままの被害者も少なくないのでは？

✓ 苦しみが長引き、複雑化する危険性。(病気、メンタルヘルス、人間関係の問題など)



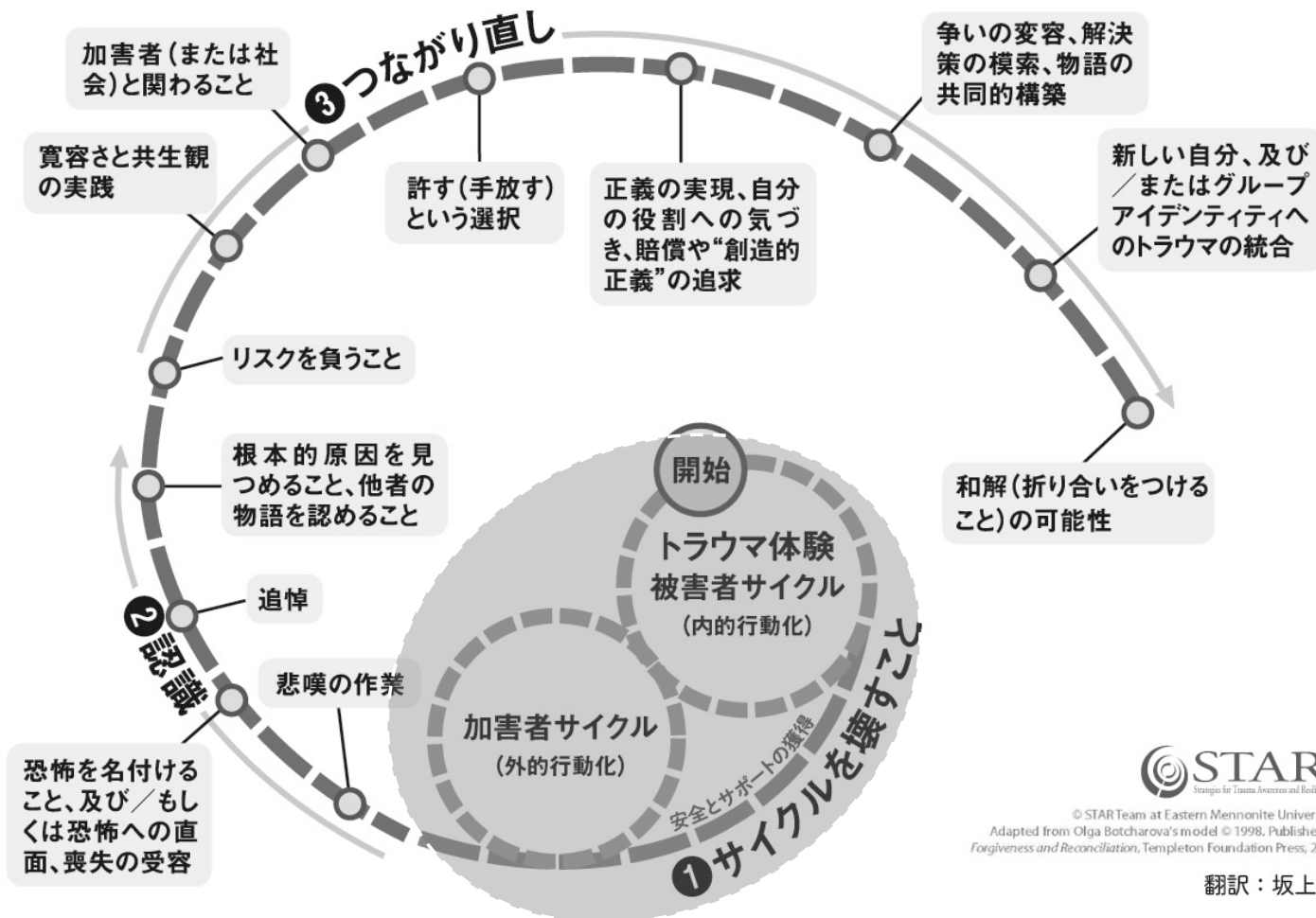
© STAR Team at Eastern Mennonite University.
Adapted from Olga Botcharova's model © 1998. Published in
Forgiveness and Reconciliation, Templeton Foundation Press, 2001.

翻訳：坂上香



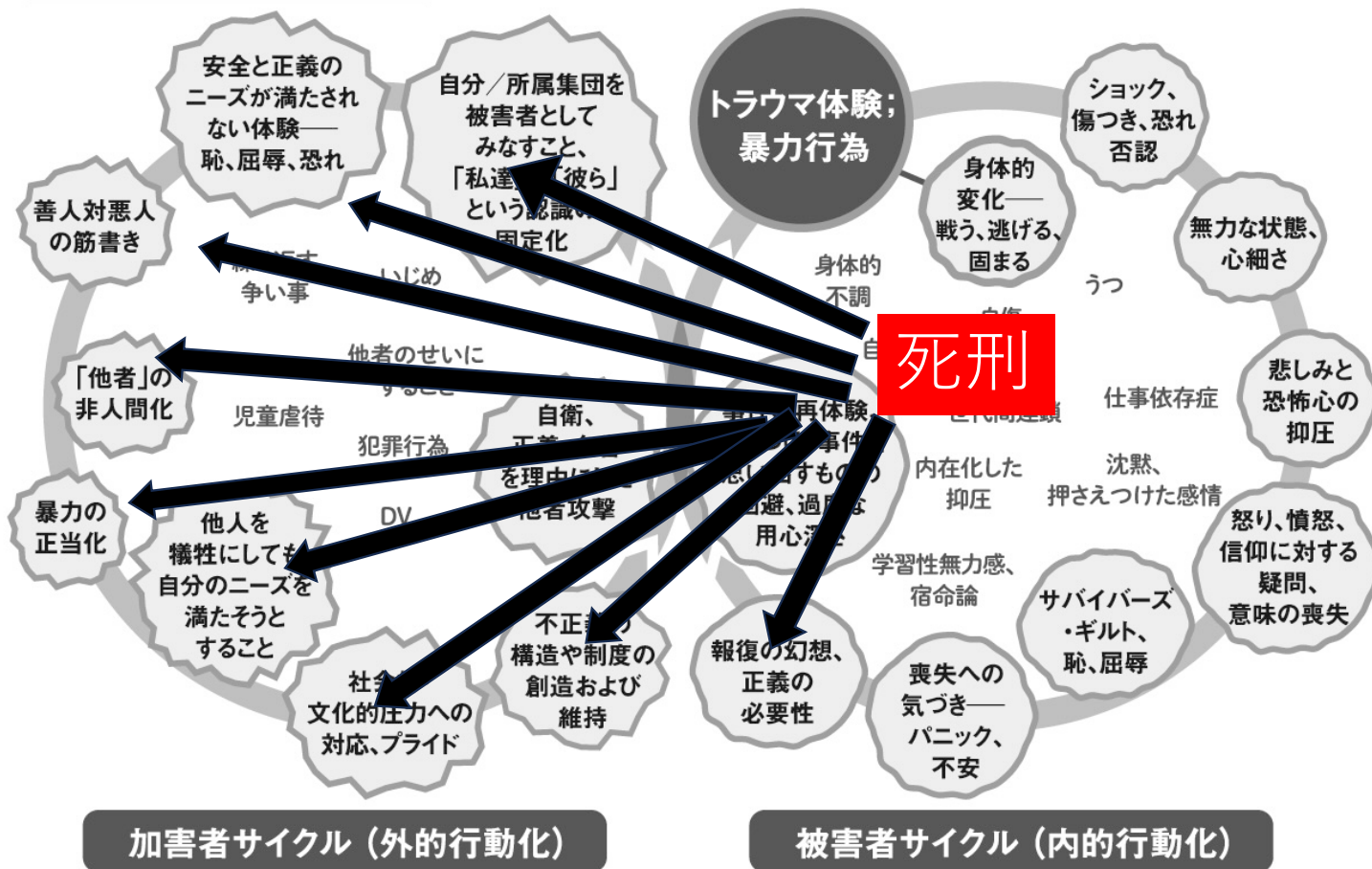
被害者の回復

(暴力のサイクルを壊す・レジリエンスを育む)



- ✓ 暴力のサイクルから抜け出すことの大切さ(司法の役割は一部に過ぎない)
- ✓ より早い段階から、安全確保と必要なサポートが受けられるかどうかが鍵
- ✓ 柔軟で長期に渡る包括的なケアの必要性

暴力のサイクルと死刑



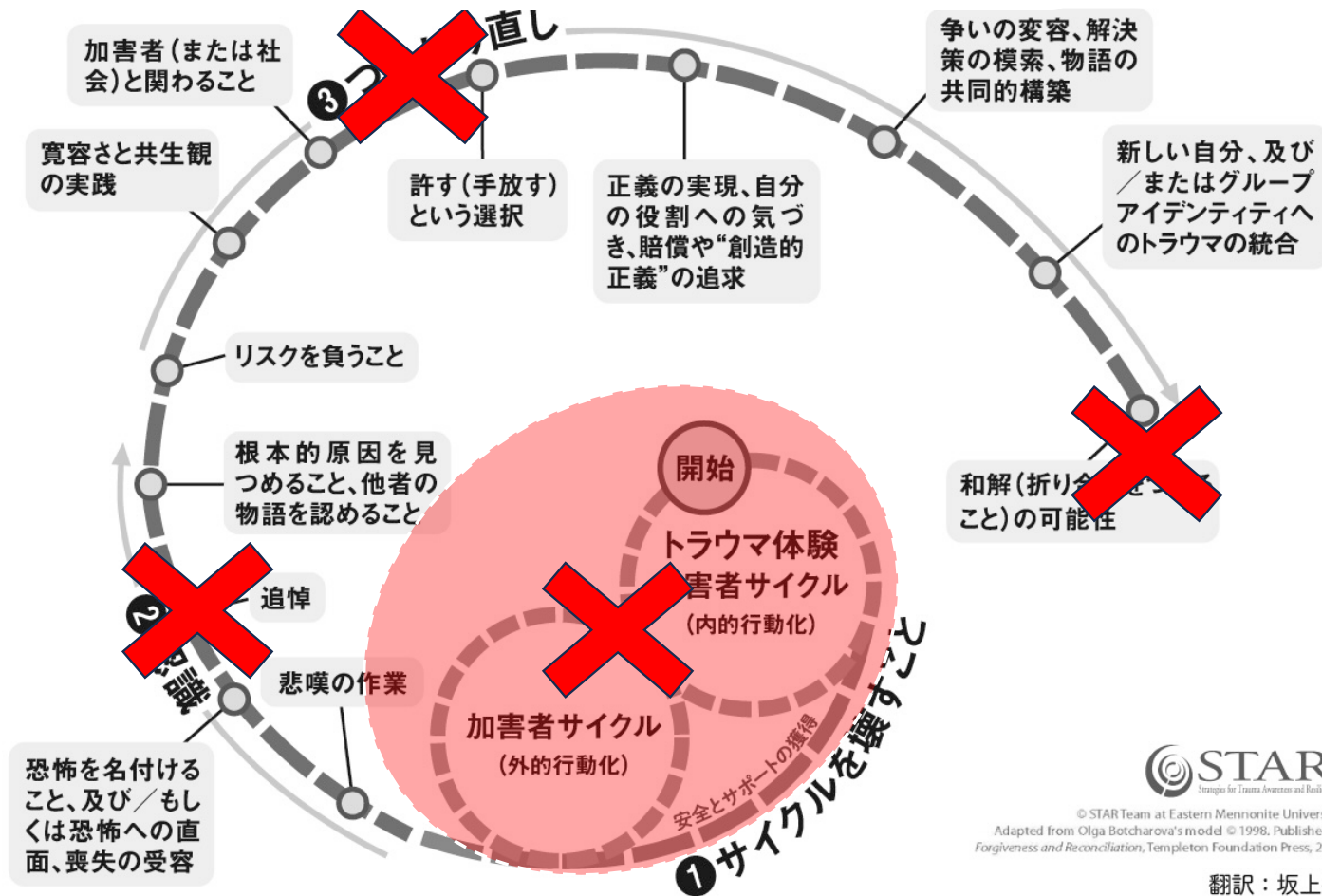
✓ 死刑が解決策と思い込むことで、苦しみ・憎しみの増幅・維持

✓ 死刑支持/不支持が被害者を分断（敵/味方）

✓ 死刑の存在が、被害者を暴力のサイクルにとどまらせ、回復を妨げるリスクに？

✓ 死刑囚の子どもの62%が非行やメンタルヘルスの問題を抱える (Joy, 2014)

死刑囚の(非)回復



✓ 米・死刑囚37人に対する¹⁹ 幼少期の虐待調査：ネグレクト100%、身体的虐待95%、面前暴力84%、性的虐待60%、3世代間虐待やアルコール・薬物使用も顕著 (Lisak, 2007)

✓ 死刑囚はもともと①(暴力のサイクル)を壊せず、暴力のサイクル(特に加害者サイクル)で停滞？

✓ 再犯防止として暴力のサイクルからの脱出策を模索すべき。



© STAR Team at Eastern Mennonite University.
Adapted from Olga Botcharova's model © 1998. Published in
Forgiveness and Reconciliation, Templeton Foundation Press, 2001.

翻訳：坂上香

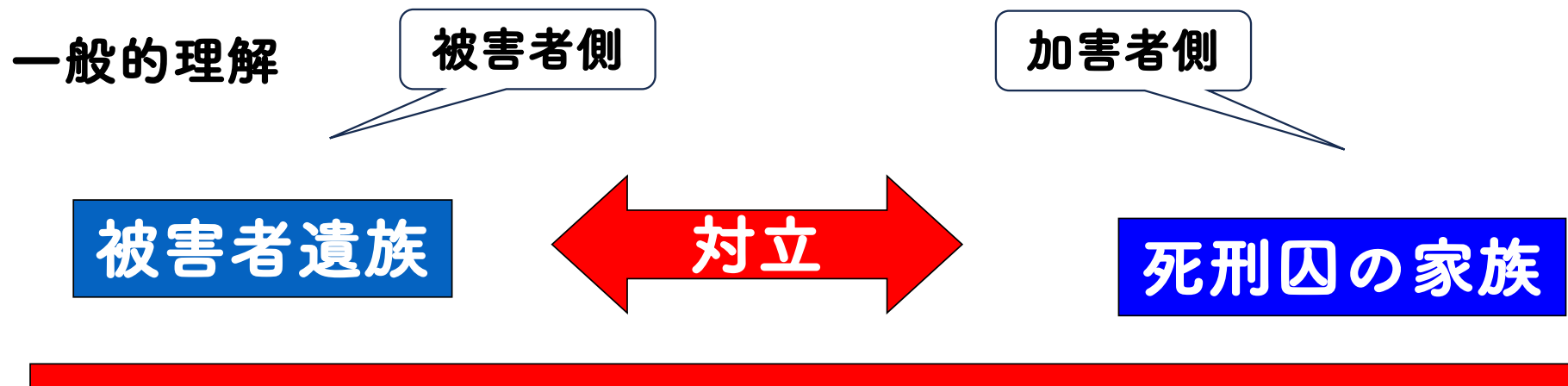
4

死刑廃止を求める被害者の声と活動

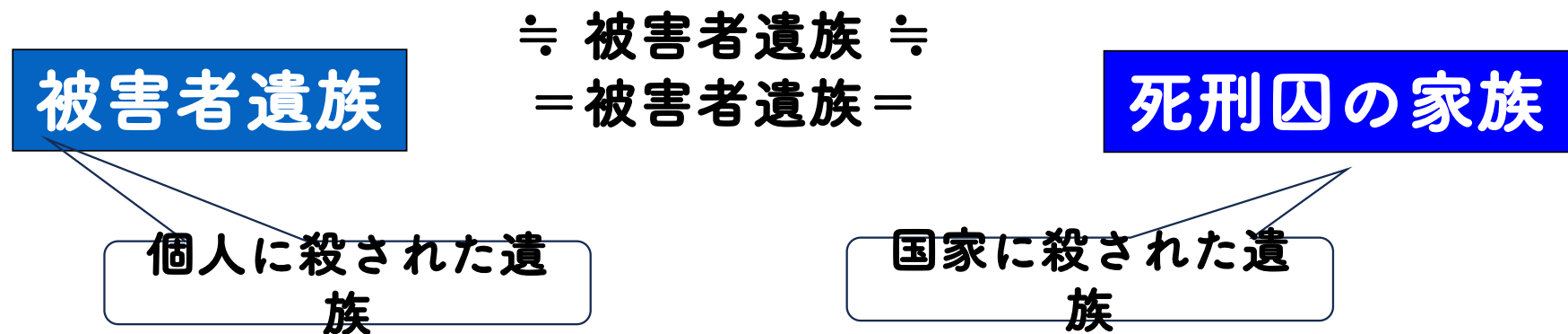
ジャーニー・オブ・ホープ Journey of Hopeとは？



- ✓ 国家による殺人である死刑を望まない犯罪被害者による、死刑廃止運動。
- ✓ 1993年～現在 被害者遺族と死刑囚の家族が共に、死刑存置州を旅して体験を語り、死刑廃止を訴える（MVFR 和解のための殺人事件被害者遺族の会 主催）。
- ✓ 当事者+サポーター(人権活動家など) の3人一組で学校等をまわって市民と対話を行う。
- ✓ 1996年 バージニア州の旅(60名参加) を番組化。同州は20年後の2016年に死刑廃止。



Journey的理解



- ✓ 娘を殺され迷宮入りした事件の遺族
- ✓ 事件直後は自分の手で犯人を殺したいという報復心に駆られていた
- ✓ 「子どもを殺された親の会」
(自助グループ)に参加していた
- ✓ 3年後に息子も自死で失う



ジャーニーの参加者② ジョージ George



- ✓ 妻を殺された遺族、かつ自らも怪我を負った被害者
- ✓ 妻殺しの容疑で死刑求刑され、2年半服役。その後冤罪で釈放された冤罪被害者
- ✓ 家族離散(2人の子どもは親戚の元でバラバラに育つ)
- ✓ 75歳の現在もアクティブメンバー

- ✓ 死刑囚の息子を持つ母親
- ✓ DV被害者
- ✓ 2012年に死刑執行予定だった息子は、執行停止を求める公聴会で、終身刑に減刑。公判段階で明らかにされていなかった事実（過酷な虐待被害）を委員会と知事が認めたため。
- ✓ 他の死刑囚の家族を個人的に支援（死刑囚の家族には支援がない）



4 ジャーニー・オブ・ホープの取材から

26

- ✓ 死刑廃止（加害者に死を求めないこと）は、事件を忘れることでも、加害者を許すことでもない。参加者は、死刑以外の刑罰や処遇、あるいは対話（裁判では明らかにならなかった問いへの答え—修復的司法等）を求めている（加害者を「許した」という人はごく少数。死刑に反対する理由は様々）。
- ✓ 事件直後は、加害者に死を求めたり、自分の手で殺したいと思った遺族も少なくない。（セラピーなどの治療や自助グループへの参加などで回復してきた人が多い）
- ✓ 加害者や処罰に対する遺族の考えは変わる（死刑執行後に死刑反対になった遺族もいた）
- ✓ 死刑反対を理由に、被害者陳述を認められない等の不公平な扱いを受けたり、親族間でも死刑をめぐる意見の違いで分断が起こっている。

では、終身刑を導入すれば
良いのだろうか？

5

死刑の終焉と終身刑の大量釈放： カリフォルニア州で起きていること

全米の死刑については

Death Penalty Information CenterのFactsheetを参照

<https://dpic-cdn.org/production/documents/pdf/FactSheet.pdf>

私たちの死刑制度は、どう考えても失敗だ。精神障害者、黒人や有色人種、高額な弁護士料を払えない被告人を差別してきた。死刑制度は治安上の利益にも、抑止力にもならない。何十億ドルもの税金を無駄にしてきた。何よりも死刑は絶対的だ。人為的なミスがあった場合、取り返しのつかないことになる。

ギャビン・ニューサム知事

カリフォルニア州の死刑をめぐる動向

- ✓ 死刑執行は2006年が最後。(18年執行なし)
- ✓ 2019年、ニューサム知事による死刑執行停止、致死薬注射プロトコルの廃止、刑場の即時撤去命令。(executive order)
- ✓ 全米最大の死刑囚官房(サンクエンティン刑務所内)を閉鎖。
- ✓ 死刑囚を一般舎房へ。471名を州内の他の刑務所に移送中。男性死刑囚は100名以上、女性死刑囚は20人全員移送済み。(LATimes, 4.4.2024)
- ✓ この動きに反対する被害者もいるが、メディアは以前のように被害者感情に立脚したものではなく、制度の問題を多角的に報道する傾向。

絶対終身刑は死刑と同様、受刑者の人間性を否定し、更生の可能性を諦めてしまう。(中略) それは進歩とはいえない。

サンドラ・ジョイ 社会学者

全米における終身刑の動向

終身刑 (Life Sentence)

- ① 無期刑 (釈放の可能性がある life with parole)
- ② 絶対終身刑 (釈放の可能性がない life without parole)

- ✓ 全米の①+②は20万人超え。②のみで55000人。
- ✓ 半数以上の州で、少年への絶対終身刑(JLWOP)は禁止。
若年受刑者は脳神経学的に発達途上という理由から。
(2012年以降、18歳未満の終身刑は44%減少)
- ✓ Juvenile(18歳未満)の見直しで少年終身刑を若年層(26歳未満)まで拡大し、早期出所の傾向強まる

全米の終身刑については、The Sentencing Projectの資料を参照

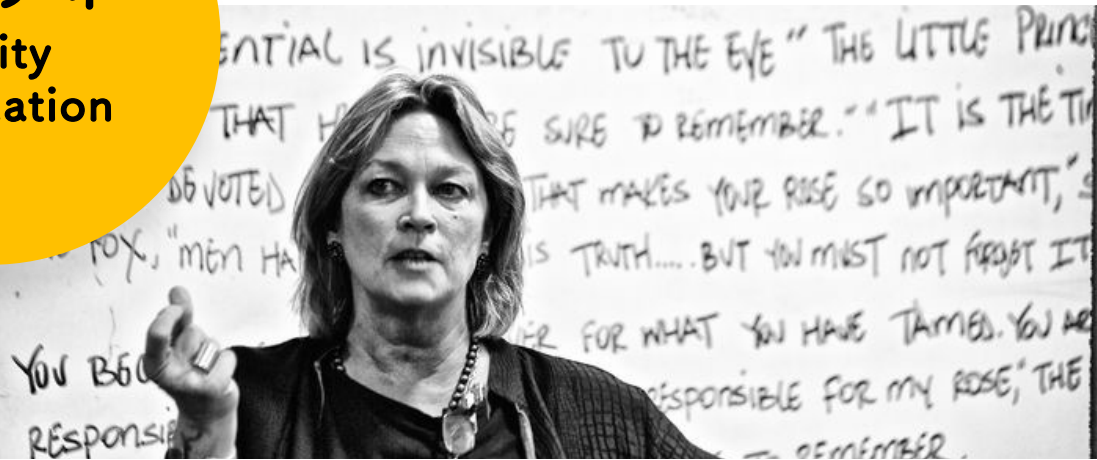
カリフォルニア州の刑務所過剰収容と終身刑

32

- ✓ 刑務所の過剰収容問題で、合衆国連邦最高裁から2年以内に137.5%（4.6万人）収容人数を減らす命令を受けた（被収容者の身体的、精神的健康を害する状況は修正8条の権利の侵害にあたる）
- ✓ 2011年、同州は「公共安全再編成法（Public Safety Realignment）」を導入し、3年で4万人釈放。そのなかに終身刑も含まれ、年に1000人単位の終身刑受刑者が釈放
- ✓ 23歳までに長期刑（終身刑含む）を科された若年層は、15年～25年服役後に早期釈放の可能性（上院法案SB261）
- ✓ 釈放条件として更生への努力を重視。10年余りで更生プログラムの充実化が進む。トラウマインフォームドケア、被害者理解（Victim Impact/Awareness）、修復的司法、暴力に関するプログラム、ギャング離脱等

アミティ Amity Foundation

© Rod Mullen



- ✓ 1981年、当事者と活動家が始めた社会復帰施設
- ✓ 人間的成長を目指す回復共同体(TC)
- ✓ 日本の島根あさひ社会復帰促進センターにも導入
- ✓ 1990年、RJドノバン刑務所内で開始
- ✓ 効果検証の結果良好(再入所率1/3以下に抑える)。
- ✓ 現在、州内のほぼ全ての刑務所で活動。

5



© Kaori Sakagami

ビーコンハウス(終身刑仮釈放者向け社会復帰施設)

34

アミティ
Beacon
House



© Amity

2018年オープン時のビーコンハウス

5

- ✓ 2018年、アミティがLAに開設した仮釈放中の終身刑男性受刑者向け社会復帰施設
- ✓ 同州の終身刑受刑者は、半年～1年間、中間施設での生活が義務(延長可)
- ✓ 60名居住可。現在50名が共同生活。開設以降、およそ720名が参加
- ✓ 服役期間は20～30年前後が多い
- ✓ 更生プログラムを受けながら通勤通学可
- ✓ 週末は帰宅/外出/家族の訪問奨励
- ✓ 就職斡旋団体や住居プログラムとも連携
- ✓ 出所者対象の大学の奨学金

当事者
スタッフ

フルタイムスタッフ9人全員当事者。
うち6名元終身刑。3名が修士課程。
ディレクターは女性(右端)。

5



シェフも当事者。食事はレストラン並み

スタッフ研修 ワークショップ



36

- ✓ 1週間のワークショップに、毎月各地からスタッフが10名程度集う。
- ✓ スタッフ自身の幼少期やトラウマに光をあてたセルフ&コレクティブケア。スタッフが自分の傷に無自覚で、ケアされていないと参加者の話を聞いたり、ケアすることができないため。

**終身刑受刑者
(仮釈放中) 対象
ワークショップ**



© Kaori Sakagami

5

月に一回、1週間。2024年7/8～16は「アートと更生」がテーマ



© Kaori Sakagami

マイカ Micah(36)

- ✓ 22歳の時の侵入窃盗罪で「41年から終身刑」を受け、15年間服役(前科でスリーストライク)
- ✓ 崩壊家庭で育ち、兄も服役中(幼い頃から兄弟全員がギャングに所属)
- ✓ 16種類の更生プログラムを受講し、とりわけ元終身刑受刑者がファシリテーターを務める「10P」プログラムに感銘を受ける
- ✓ 以降、犯罪から足を洗い、まともに生きる努力を続けてきた
- ✓ 高校卒業認定資格も取得し、大学進学予定
- ✓ ビーコン・ハウスでは、スタッフ全員に服役体験があり、共感的に接してくれるので感謝

マイカのインタビュー
音声とテキスト
(1分45秒)

- ✓ 18歳で第2級謀殺罪で「25年から終身刑」
- ✓ 実際の服役期間は19年11ヶ月
- ✓ カリフォルニアの上院法SB261(若年受刑者の釈放を後押しする)で釈放が早まった
- ✓ 更生プログラムへの参加は仮釈放の条件で15のプログラムに参加(AA、NA、SAP、House of Healing、修復的司法等)
- ✓ 自らの幼少期のトラウマに気づき、回復の作業を行う
- ✓ Healing Dialogue & Action (被害者インパクト/アウェアネス) プログラムで被害者遺族を含む多勢の暴力のサバイバーの話を半年間聞いて、自らの罪に向き合えるようになった

5

エリック Eric(38)



© Kaori Sakagami

エリックのインタビュー
音声とテキスト
(2分40秒)



6

おわりに

- ✓ 死刑は 被害者の回復を妨げているのではないか。
- ✓ 米国では、死刑、絶対終身刑、共に廃止に向かう動きが加速。
(とりわけ若年層に機会を与える傾向。Sentencing Projectは絶対終身刑を廃止して、最低服役期間20年の無期刑を提案)
- ✓ 死刑廃止のためであっても回復・更生の機会を奪う絶対終身刑は導入すべきではない。
- ✓ 死刑のない/なくす努力をする社会は被害者支援や加害者の更生に尽力。
(eg. 北欧社会：被害者全般に福祉政策が浸透、カリフォルニア：死刑廃止と更生・教育への転換、アミティらによる長年の努力)
- ✓ 回復には被害者、加害者各々への支援や更生プログラムが不可欠。今回の出所者の聞き取りからも実感。
- ✓ 死刑囚や死刑制度に関する調査や情報開示は必要不可欠。
(メディアや研究者がアクセス不可状態であること自体が問題)

暴力の事実を封印してしまうことは、かえって後の世代に再発を招いてしまうだろう。が、犠牲の物語に耽溺することもまた同じ結果を生む可能性がある。（中略）復讐と赦しの間には、記憶と肯定の道、そして、我々は何者であって、何者になり得るのかに向き合う道が敷かれている。

マーサ・ミノウ 法哲学者

私たちはどのような社会を
次世代に残したいのだろうか？

参考文献：

坂上香(1999)『癒しと和解への旅 犯罪被害者と死刑囚の家族たち』岩波書店

坂上香(2017)「犯罪被害者遺族と刑罰--『遺族の回復』から見た死刑」『シリーズ刑事司法を考える 犯罪被害者と刑事司法』岩波書店

坂上香(2008)「ふたつの『死刑』制度 日米の『殺す』文化を考え直す」『世界』岩波書店(782) 173~181

デイビッド・T・ジョンソン 田鎖麻衣子(2013)『孤立する日本の死刑』現代人文社

デイビッド・T・ジョンソン(2019)笹倉香奈訳『アメリカ人のみた日本の死刑』岩波新書

マーサ・ミノウ(2003)『復讐と赦しのあいだ ジェノサイドと大規模暴力の後で歴史と向き合う』信山社

ジョン・H・ハーヴェイ(2002)『悲しみに言葉を 喪失とトラウマの心理学』安藤清志監訳 誠信書房

ジュディス・L・ハーマン(2024)『真実と修復 暴力被害者にとっての謝罪・補償・再発防止策』阿部大樹訳 みすず書房

参考文献：

- Acker, James & Karp, David (2006) *Wounds that do not bind: victim-based perspectives on the death penalty*. Carolina Academic Press.
- Berns, Nancy (2009) Contesting the Victim Card: Closure Discourse and Emotion in Death Penalty Rhetoric. *The Sociological Quarterly*, 50(3), 383-406.
- Chabria, Anita (2024) Gavin Newsome's huge achievement: closing death row. But does it play in 2024? *Los Angeles Times* April 4th
<https://www.latimes.com/politics/newsletter/2024-04-04/the-last-days-of-californias-death-row-and-what-it-means-for-newsom-politics>
- Death Penalty Information Center <https://deathpenaltyinfo.org>
- Governor Gavin Newsome <https://www.gov.ca.gov/2019/03/13/governor-gavin-newsom-orders-a-halt-to-the-death-penalty-in-california/>
- Joy, Sandra (2014) *Grief, loss, and treatment for death row families: forgotten no more*. Lexington Books.
- Lisak, David (2007) The cycle of violence: the life histories of 43 death row inmates. *Psychology of Men & Masculinity*, 8(2), 118-128.

参考文献：

- Nellis, Ashley (2021) No end in sight: America's enduring reliance on life sentences. The Sentencing Project. <https://www.sentencingproject.org/reports/no-end-in-sight-americas-enduring-reliance-on-life-sentences/>
- Nellis, Ashley & Monazzam, Niki (2023) Left to die in prison: emerging adults 25 and younger sentenced to life without parole. The Sentencing Project. <https://www.sentencingproject.org/reports/left-to-die-in-prison-emerging-adults-25-and-younger-sentenced-to-life-without-parole/>
- Rovner, Joshua (2023) Juvenile Life Without Parole: An Overview. The Sentencing Project. <https://www.sentencingproject.org/policy-brief/juvenile-life-without-parole-an-overview/>
- Yoder, Caroline (2020) *The little book of trauma healing: when violence strikes and community security is threatened*. Good Books.



THANKS